

くみやま

令和8年
2月1日号

No.
181

発行/京都府
久御山町議会



[表紙写真：今年も無病息災で(京都府登録無形民俗文化財である東一口のどんど)]

令和7年定例会12月会議

物価高騰対策の緊急支援	2
7議員が登壇 一般質問	7
地域懇談会「ほんわかせつしょん」のお知らせ	20
題字を募集します	21
議会モニターを募集します	23
一期一会を大切にしています!	24

3月会議の予定

3月 2日	議案提案
3日	代表質問・一般質問
4日	一般質問
5日	総務事業常任委員会
6日	民生教育常任委員会
9日、12日、16日、17日、18日、25日	予算決算常任委員会
11日、30日	議案採決

物価高騰対策の 緊急支援

定例会
12月会議

令和7年定例会12月会議を12月9日に開会し、町長から条例制定・改正、令和7年度補正予算などの提案がありました。審議の結果は全て可決となりました。
一般質問では7議員が町政課題について質問しました。
なお、このページでは補正予算について掲載しています。条例制定・改正などの主なものについては、4〜5ページの委員会審査内容の中で掲載しています。
また、請願の審査については6ページに掲載しています。

本会議、各常任委員会の
映像配信
久御山町議会ホームページから
録画映像がご覧いただけます。



補正予算

物価高騰対策くみやま 地域応援商品券発行事業 (くみやま生活応援ギフト)

5,204万円
全額国の負担

物価高騰対策として、住民の生活支援と地域経済の活性化を図るために、町内の対象店舗で使用できる商品券（住民1人当たり3,000円分）を全住民に配布する。

Q 商品券の使える店や使用期間など、分かりやすく周知を。

A 商品券発送時に同封するチラシに店舗名を掲載するとともに、商品券が使用できることや使用期間を表示したポスター・のぼりなどを店舗に配付する。

Q おこめ券ではなく商品券となった理由は。

A おこめ券は購入できる商品も限定的であり、地域経済の活性化を図るためには、商品券の方が効果が高いと考えた。また町内に米の生産者が多いことにも配慮した。

物価高対応子育て応援手当支給事業

4,394万円
全額国の負担

子ども1人当たり20,000円を支給（子育て応援手当）

Q 支給対象は。また、いつ支給されるのか。

A 児童手当の対象児童および令和8年3月31日までに生まれた子ども。
支給時期は2月中旬から。

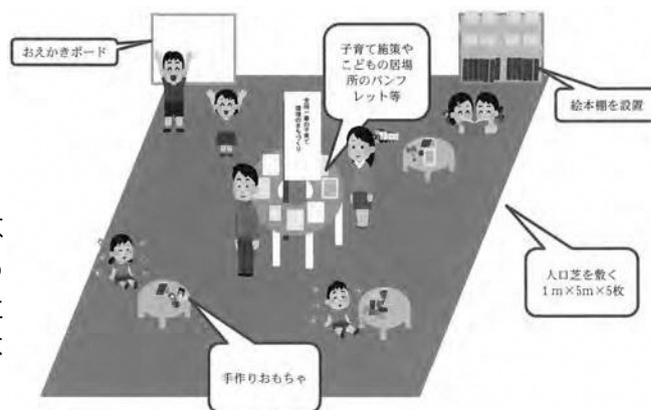
子育て支援推進事業

42万円

役場ロビーに、子育て施策PRコーナーを設置。「全国一番の子育て環境のまちづくり」PRの空間づくりをする。

Q 空間のイメージと安全性は。

A 子どもの遊び場のみを設けるわけではなく、来庁者へのPRコーナーを併設するイメージで、基本的に親子で入っていただくことを想定しているのので、安全性は問題ない。



条例改正

- ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正
- ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例一部改正
- ・議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正
- ・常勤の特別職の給与に関する条例一部改正

その他はP.4～5に掲載



自治功労者表彰

自治功労者として表彰礼遇することになりました。

今村	神村	田井	中野	松本
いまむら	こうむら	たい	なかの	まつもと
祐嗣	凌三	乙美	ますみ	義裕
ゆうじ	りょうぞう	おとみ	氏	よしひろ
氏	氏	氏	氏	氏

総務事業
常任委員会

REPORT

12月17日

12月会議では、総務事業常任委員会（辻徹委員長）に5議案と請願1件が付託され、審査しました。議案を抜粋し、主な質疑と答弁を報告します。（採決結果は6ページに掲載）

議案第92号
水道事業給水条例及び公共下水道条例一部改正について

災害その他非常の場合において、町長が認めるときは、他の市町村長の指定を受けた者などが給水装置および排水設備に関する工事をおこなうことができるよう、本条例を改正するものである。

議案第99号
職員の給与に関する条例一部改正について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、本町職員の給与を改定するため、本条例を改正するものである。

- A Q** 業者の指定基準は各市町村で統一されているのか。
資格などは内外問わず基準があり問題ない。
- A Q** 業者に関し、技術的基準や安全性に問題は生じないか。
他の市町村が指定した業者なので問題はない。

- A Q** 給料表の改定率は。
平均3・3%の引き上げである。
- A Q** 人材確保の面から、この引き上げでは足りないという認識で良いか。
人事院勧告に準じるのが基本だが、超えてはいけないというルールはない。場合によっては超えることも検討の余地はある。

休会中の事務調査

全世代・全員活躍まちづくりセンター建築工事について

10月29日

総務事業常任委員会は、総務部企画財政課に出席を求め、「全世代・全員活躍まちづくりセンター建築工事について」の調査として、役場庁舎南側に建設中の同センター（愛称・グランハット）の工事進捗状況などの現地視察をおこなった。

■全世代・全員活躍まちづくりセンター事業概要

町では、令和6年4月1日から役場庁舎南側（旧中央公民館跡）に全世代・全員活躍まちづくりセンターの建築工事を以下の内容で進めている。

工事期間 令和6年4月1日から令和8年12月28日

施工業者 公成特定建設工事共同企業体
（代表者：公成建設(株)）

契約金額 27億1,879万6,300円

■工事の進捗状況について

(1) 工期延長について

大阪・関西万博関連の建築工事や他の大型工事の影響および週休2日制の導入等働き方の見直しなどによる全国的な作業員不足などで必要な人員体制が構築できなかった。また、基礎工事において配筋是正による大幅な遅れが生じ、それによって、施工業者から工期の延長願いがあり完成への遅れが生じた。

(2) 進捗状況について

現地において、工事監理業者である株式会社NH Aの担当者からは「現状はいわゆる上棟の段階で、工程の上では大きな山を越えたところである」との説明を受けた。

(3) 工期延長による損害賠償について

契約条項に基づき、施工業者が負担することが約束されており、工事終了後に町から請求するとのこと。

■質疑応答

Q 工期の遅れの住民説明は？

A 広報やホームページで丁寧な説明をする。

Q 損害賠償請求は？

A 本町に瑕疵はなく施工業者に請求する。



建設中のグランハット



12月会議では、民生教育常任委員会（濱口隆志委員長）に4議案が付託され、審査しました。議案を抜粋し、主な質疑と答弁を報告します。（採決結果は6ページに掲載）

議案第88号
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

児童福祉法の改正により、令和8年度から乳児等通園支援事業を実施するにあたり、運営の基準を定める必要があるため、条例を制定するもの。
本町で開始される「誰でも通園制度」に関する条例である。

Q 誰でも通園制度、利用できる人数は。
A 1枠3名。あいあいホールの利用で、広さも十分確保できる。

AQ 保護者が負担する費用は。
こども園が無償化されているので、それに合わせて無償。ただし町外在住の方については有償。

議案第91号
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正について

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令等の公布に伴い、必要な規定を整備するため、条例を改正するもの。
放課後児童支援員に関して、地域限定保育士の資格を有する者も可能となるといった改正。この地域限定保育士について、現在京都市は制度の認定を受けていないが、規定を整備する。

Q 第12条虐待の禁止について、町の対応は。

A 虐待の対応についてはマニュアル化している。早期発見に努め、発見次第、遅滞なくしかるべき機関に通報する。また、研修も実施している。

休会中の事務調査

社会福祉法人久御山町社会福祉協議会について

10月30日

民生教育常任委員会は、久御山町社会福祉協議会および民生部福祉課に出席を求め、「社会福祉法人久御山町社会福祉協議会について」の調査をおこなった。

■久御山町社会福祉協議会の概要

昭和32年に任意団体として発足し、昭和57年に社会福祉法人として認可された。

同じ地域に暮らしている全ての人々が安心して自分らしく暮らすことのできるまちづくりを進めるため、地域住民の皆さま、福祉・保健などの関係者、行政機関などと協力・連携して地域の福祉課題に取り組んでいる社会福祉団体である。地域福祉部と介護サービス部の2つの部で組織されている。

■質疑応答

- Q** 収支決算が赤字となっている理由は。
- A** デイサービス利用人数の減少が挙げられる。

■久御山町社会福祉協議会の事業活動計画

- (地域福祉部)
 - ・社協組織の強化
 - ・ボランティア活動の推進
 - ・地域福祉推進事業
 - ・福祉教育・ボランティア学習事業
 - ・地域福祉権利擁護事業
 - ・住民参加型在宅福祉サービス事業
 - ・役員・職員の資質向上を目的とした研修・会議
 - ・専門委員会活動の推進強化
 - ・絆見守りネットワーク事業
 - ・生活支援体制整備事業
 - ・相談窓口の設置事業
 - ・生活困難等支援事業
 - ・子育て支援事業
 - ・共同募金運動の推進
 - ・災害対策事業
 - ・地域福祉センターの管理運営
 - ・その他の地域福祉事業
- (介護サービス部)
 - ・デイサービス事業の推進
 - ・居宅介護支援事業の推進
 - ・ホームヘルプサービス事業の推進



ふくしのふくちゃん
(久御山町社会福祉協議会キャラクター)

請願は不採択

〔請願第2号〕北陸新幹線延伸計画の中止を
求める請願書

定例会12月会議で、総務事業常任委員会に
付託された請願は、12月17日に審査をおこな
い、不採択とすべきものと決した。その後、
24日の本会議においても不採択となった。

〈請願人〉 北陸新幹線延伸計画の中止を

求める久御山の会

代表 岩佐 宜始

〈紹介議員〉 巽 悦子

〔請願事項〕

北陸新幹線延伸計画では、旧巨椋池干拓地
が車両基地と調整池の建設予定地となつてお
り、内水排除問題などの大きな課題がある。

また、教育環境破壊や健康破壊の問題があ
り、近隣住民は「住み慣れた地域に住み続け
られなくなる」との不安があり、北陸新幹線
延伸計画の中止を求めるものである。

〔審査内容〕

「現在のところ延伸計画に具体的な実現性
が見えない」や、「署名の重みはあるが現実
性が今はない」、「行政から妥当性や必要性
について示されていない」といった意見があ
り、賛成少数で請願については不採択とすべ
きものと決した。

12月会議 全議案の採決結果

賛否が分かれた議案

○=賛成 ×=反対 -=欠席

(注) 表中の○および×は、○=賛成討論、×=反対討論をおこなっています。

議案/議員	日本共産党		公明党		くみやまみらい					@くみやま			会派に属さない議員	結果			
	巽悦子	中野ますみ	岩田芳一	戸川和子	島宏樹	松本義裕	辻徹	濱口隆志	内田孝司	樋口房次	大宮竹志	田井稔	塚本五三藏		若田祐介		
条例																	
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定	×	×	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願	○	○	×	×	×	*	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

※松本議長は、賛否同数以外は採決に加わりません。

全員賛成の議案

人事	自治功労者としての表彰礼遇同意	一般会計 (第3、4号)	
条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正	国民健康保険特別会計 (事業勘定) (第2号)	
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例一部改正	介護保険特別会計 (第2、3号)	
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正	水道事業会計 (第2、3号)	
	水道事業給水条例及び公共下水道条例一部改正	下水道事業会計 (第2、3号)	
	議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正	その他	城南衛生管理組合の共同処理する事務及び規約の一部変更
	常勤の特別職の給与に関する条例一部改正		
	職員の給与に関する条例一部改正		



一般
質問

7議員が
登壇

一般質問は、希望する議員（議長以外）がおこなうものです。
今回は、7議員が行政全般について町長などに質問しました。

ここが聞きたい

質問者	質問項目（質問方法）	ページ
つかもと 塚本 いさお 議員	①災害時の在宅介護者の福祉避難所用段ボールベッド ②高齢者の困りごと相談センター開設 ③高齢者の生活支援コーディネーターの直営	一問一答 P8
はまくち 濱口 たかし 議員	①行政及び議会のペーパーレス化 ②町施設の Wi-Fi 環境整備	一問一答 P9
あした 芦田 ゆうすけ 議員	①刑事告発していた元職員の不起訴処分 ②地方創生	一問一答 P10
とがわ 戸川 かずこ 議員	①小中学生の体力向上 ②町の魅力発信	一問一答 P11
たい 田井 みのる 議員	①町たばこ税の使い道 ②町のごみの減量化など ③町危険木伐採等支援事業	一問一答 P12
たつみ 巽 えつこ 議員	①北陸新幹線延伸計画の敦賀・新大阪ルート(案) ②久御山町特定事業主行動計画	一問一答 P13
なかの 中野 ますみ 議員	①国民健康保険税 ②社会保障 ③子育て支援	一問一答 P14

各議員の写真の下にあるQRコードを読み込むと、一般質問の動画がスマートフォンやタブレット端末でご覧いただけます。

一括質問 議員の質問時間の制限はなく、質問回数は2回まで。

一問一答 一つの事項を深く掘り下げて何度でも質問できる。議員の質問時間は30分以内。

定例会の映像配信

久御山町議会ホームページから生中継と録画映像がご覧いただけます。



議会だより・会議録はこちら

久御山町議会



つかもと いさお
塚本五三藏
動画はこちら

◆災害時の在宅介護者の福祉避難所用
段ボールベッド

Q 災害時の福祉避難所に
段ボールベッド備蓄は

A 3カ所の施設で合計90
台の整備を計画する

質問

災害時の在宅介護者の福祉避難所の段ボールベッドの配備施設は何カ所で備蓄数は。

総務課防災危機管理担当課長

段ボールベッドを配備する福祉避難所は楽生苑、ひしの里、しみずの里の3カ所。収容スペースや保管場所から収容人数を換算し、高齢者要介護、障害者などの収容人数を90人と想定。

現在、60台を配備。令和8年度に30台を購入し、合計90台の整備を計画している。



段ボールベッド

◆高齢者の困りごと相談センター開設

Q 高齢者の困りごと相談センターの開設は

A 新たに開設は考えていない

質問

高齢者が困った時どこの誰に相談したら良いかがわからない。相談体制の見える化の窓口が必要。

地域包括&困りごと相談センターになれば良いと考えるが、困りごと相談センターの新規開設は。

福祉課長

高齢者の困りごと相談センターと同様の業務は、既に地域包括支援センターでおこなっており、新たに開設は考えていない。

役場への情報が確実に福祉課や

地域包括支援センターにつながるよう、各課と連携する。公共施設などの窓口で得た情報がきっちり届くよう、関係機関との連携も深めていく。

町長

地域包括支援センターは高齢者の困りごと相談センターの役割を担っており、周知が大切と認識を新たにしました。

◆高齢者の生活支援コーディネーターの直営

Q 高齢者の生活支援コーディネーターの直営は

A 社協と包括の連携を強化し対応する

質問

複雑化・複合化した地域課題に対応する地域づくりに取り組む生活支援コーディネーターの活動を支援する機能強化と役割が明確化された。コーディネーターの役割は重要で、国の支援金を活用し、直営にする考えは。

町長

地域の事情、個々の家庭環境など支援を必要とする人々の増加により、行政だけでは対応しきれないのが実状。

全国的な現象となまっていることを踏まえ、住民の皆さま自らも、地域の課題を掘り起こし、自分たちで解決できること、行政でなければできないことを仕分け、困った時はお互いさまの考えに立って、住みよい地域づくりの支え手・担い手になっていただく。課題の改善をめざし、各関係機関との調整役が生活支援コーディネーター。今後、社会福祉協議会への委託は継続しつつ、地域包括支援センターの個別支援を通じて把握した、地域課題の解決に向けて、社会福祉協議会と地域包括支援センターの連携を強化し対応する。





はまぐち 隆志
たかし 隆志
動画はこちら

◆行政及び議会のペーパーレス化

Q 本町議会へのタブレット導入の考えは

A 議会での必要性が共有できたら調整したい

質問

行政においては、コピー用紙やインクなどが大量に消費されています。

アナログ業務の非効率さにより、離職をするというケースもある。

紙での業務が多いため、ペーパーレス化をすることで、情報の保管や共有、検索などを容易にこなすことができるようになります。大幅な業務効率化につながることを期待できる。

今後の町行政のペーパーレス化の考えは。

総務部長

本町役場での年間紙代は約1千万円、インク代は約1200万円。ペーパーレス化の取り組みは、少しずつ着実に推進している。現在策定中の第6次総合計画の中でもデジタル化をしっかり明記しており、それを実行していくことで、住民サービス、行政サービスの向上を図っていきたい。

質問

議会へタブレットを導入した場合、ペーパーレス化による経費削減、そして、職員の業務量軽減、セキュリティの向上、環境負荷の軽減などが期待できる。

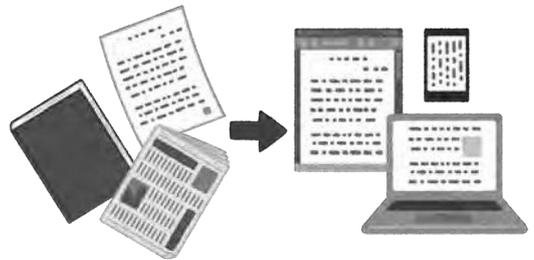
議会での検討の結果、導入が望ましいとなった場合、本町の議会でタブレットを導入する考えはあるのか。

総務部長

まずは、議会内での必要性、有用性の検証が必要。そして、議会内での機運の醸成、これが一番重要であると考えている。

議論がしっかり進められた中で、その必要性の共有ができれば、必要なタイミングで執行部の方としても、運用方法、財政面、費用負

担面の調整をしていきたい。



◆町施設のWiFi環境整備

Q 本町施設のWiFi環境整備は

A 費用対効果を十分に検討していきたい

質問

役場庁舎は、避難所になっている。災害時、WiFi環境があれば快適に通信することができる。避難所として、役場庁舎のWiFi環境を整備することについての考えは。

総務部長

防災対策としての整備については、一定の必要性はあると考える。どこまで堅牢な回線を確認するかなど、費用面も含めて検討する必要がある。

質問

役場庁舎、クロスピアくみやま、議会棟など、本町施設のWiFi環境整備についての町長の考えは。

町長

公衆無線LANの整備、役場庁舎については、主に防災対策の観点からの検討が必要であると考えている。今後、実施手法や費用対効果を十分に検討していきたい。



建設中のまちづくりセンターではWi-Fi環境が整備される予定



あしだ ゆうすけ
芦田 祐介
動画はこちら

◆ 刑事告発していた元職員を不起訴処分

Q 検察審査会に審査を申し立てるべき

A 不起訴処分は妥当
申し立て予定はない

質問

町スポーツ協会（以下「スポ協」）の運営資金を私的に流用した被疑事実により、教育委員会が刑事告発していた元職員（懲戒免職）を京都地方検察庁（以下「地検」）が不起訴処分とした。

被害が回復済みである一方、犯行の重大性・悪質性、町職員が準公金を私的に流用したという社会的影響を無視することはできない。

被害者であり、告訴権を有するスポ協が告訴を見送ったことが不起訴処分という結果に大きく影響

したのでは。

教育次長

地検の判断であり、わかりかねる。

質問

不起訴処分に不服があるときは、検察審査会に審査の申し立てができる。教育委員会とスポ協は審査の申し立てをするべきでは。

教育次長

地検の判断は妥当であり、教育委員会が審査の申し立てをおこなう予定はない。

また、スポ協の会長に確認したところ、審査の申し立てをおこなう予定はないと聞いた。



元職員を不起訴処分にした京都地方検察庁

◆ 地方創生

Q ふるさと住民登録制度の公募に応じては

A 国からの情報収集をしっかりと進める

質問

令和7年6月13日、ふるさと住民登録制度の創設が閣議決定された。ふるさと住民は、実際に住民票を移すわけではなく、気持ちの上で、その自治体の住民となるものであり、ファン・サポーターという位置付けになる。

総務省は、今後、ふるさと住民登録制度のモデル事業に参加する自治体を公募するというが、公募に応じたらどうか。

総務部長

モデル事業は、国において、令和8年夏に実施される方針が固まり、現在、開会している国会において、関連した補正予算案が盛り込まれていると認識している。

この制度は、自治体向けの説明会が実施されており、今後も引き続き、国から情報が入ってくると

思われる。

まずは、それらの情報収集をしっかりと進めていきたい。

質問

ふるさと納税が本来の趣旨から外れ、ネットショッピング化しているとも指摘されている。

ふるさと納税のあり方の見直しを町村会などを通じて、国に要望するべきでは。

総務部長

ふるさと納税に課題があることは認識している。国において見直しが議論されているので、動向を注視したい。



町HPより



とがわ かすこ
戸川 和子
動画はこちら

◆小中学生の体力向上

Q 中学校における運動クラブ活動の現状は

A クラブ数は12、運動部所属割合は、68・8%

質問

文科省のデータでは、中学生がクラブに所属している割合は90%で、そのうち運動クラブに参加しているのは、67・1%となっている。

久御山中学校における運動クラブの現状は。

教育次長

運動クラブ数は12で、運動部に所属している生徒の割合は、全国より少し高く68・8%。

質問

クラブ員が足りず、久御山中学校だけでは団体競技として大会などに出場できない。大会出場のため合同で練習しているクラブは。

教育次長

クラブ員が確保できないことから、ソフトボール部とサッカー部は城陽市内の中学校との合同チームで昨年の秋季大会に参加した。



ソフトボール部の様子

質問

クラブ活動の今後の地域展開は。

教育次長

令和8年度中に検討委員会を立ち上げ、アンケートによる保護者や教職員の意向などを確認するとともに、あり方を検討する。

また、スポーツ関係団体や企業などの協力も得ながら、体制の構築をしていく。

令和9年度以降、実施可能なクラブ活動から順次、休日の地域展開を進めたい。

質問

小中学生のスポーツテストの結果は。

教育次長

小学生では、柔軟性を見る長座体前屈や敏捷性を見る反復横跳び、投球能力を見るソフトボール投げなどが府平均を上回っている。

中学生では、反復横跳びや全身持久力を見るシャトルランなどは府平均を下回っているが、長座体前屈や投球能力を見るハンドボール投げなどは府平均を上回っている。

◆町の魅力発信

Q くみやま夢タワー、ランドマークの定着は

A 町内外、しっかりと定着していると感じる

質問

令和元年11月よりKBS京都の

電波塔を利用し、日時に応じて色を変えられ、ライトアップされているくみやま夢タワー137の、ランドマークとしての定着は。

事業環境部長

第3期産業振興計画の事業者および農業者向けアンケート結果では、くみやま夢タワー137について、「楽しみにしている」あるいは「知っている」「もちろん知っている」との回答が65%あった。また、ふるさと納税の寄付金の使い道で、くみやま夢タワー137が含まれている「町のシンボル『きらめき』をテーマに光などで彩りたい」という項目に対して制度の創設から昨年の11月末までに4300万円の寄付があった。これらを合わせて町内外にしっかり定着していると感じている。



くみやま夢タワー137



たみのる 田井 稔
動画はこちら

◆町たばこ税の使い道

Q 町たばこ税で特定屋外喫煙場所の設置は

A 考えていないが、健康づくりの取組に活用

質問

町たばこ税の町への納税額は、過去5年で12億円。令和5年度の納税額2億5千万円は、京都府内の町村では最高額である。

たばこは、発がん性物質や依存性のあるニコチンが含まれるなど、健康への悪影響が否定できず、望まない受動喫煙が生じないように配慮する必要がある。

平成30年に改正された健康増進法では、病院や役場庁舎などを敷地内禁煙としたが、屋外での受動喫煙を防止するために必要な措置

が取られた場合、喫煙場所を設置することができるとなっている。喫煙者も非喫煙者も快適に過ごせるよう役場敷地や中央公園において、望まない受動喫煙の防止を図るため、町たばこ税の一部の財源で、分煙ができる特定屋外喫煙場所を設置する考えは。

総務部長

来庁者から喫煙スペースについて要望や指摘はなく、公共的な役場施設での受動喫煙防止、全面禁煙は一定の理解と協力をいただいている。

このようなことから、特定屋外喫煙場所の設置は、現在考えていない。

引き続き、本町が独自に進める健康づくりの取組みに、町たばこ税を有効活用したい。

◆町のごみの減量化など

Q 今後のごみの減量化対策は

A 8年4月からプラスチック資源を一括回収

質問

町では、古新聞、古雑誌などをごみの減量化および資源の有効利用に役立てるため、再生資源の集団回収の推進を図っており、自治会などの団体に回収量に応じて補助金を交付している。

この再生資源集団回収事業の補助金と回収量の実績は。

事業環境部長

43団体に年間156万円を交付、回収量は31万2千kg。

質問

自治会活動などが、会員の減少や物価高騰などで大変厳しい中、再生資源回収量1kg当たり5円の補助単価の増額は。

事業環境部長

補助単価は、平成25年の公開事業診断で、7円を5円に減額。

今後も限られた財源の中で、現在の単価を維持したい。



自治会で回収された再生資源

質問

今後のごみの減量化対策は。

住民課長

令和8年4月からバケツ、洗面器、ハンガーなどのプラスチック資源の一括回収を始める。

◆町危険木伐採等支援事業

Q 地元管理の墓地の危険木も支援対象に

A 利用者から徴収する使用料などで管理を

質問

自治会などで管理する墓地の危険木の伐採などにかかる費用を、町危険木伐採等支援事業で支援は。

事業環境部長

墓地内の樹木については、利用者から徴収する使用料などで管理願いたい。



墓地の危険木



たつみ 巽

えつこ 悦子

動画はこちら

◆北陸新幹線延伸計画の敦賀・新大阪ルート(案)

Q 国や京都府に申し入れた内容と、その回答は

A 具体的な回答は得ていないが今後も要望する

質問

久御山町内に建設予定の車両基地と今後検討される調整池について、現時点での状況は。

総務部長

北陸新幹線延伸計画は、事実上計画推進の動きが止まっている状況。

新聞でも、令和7年12月12日に与党プロジェクトチームが開かれると報道されていることから、具体的な議論はこれからと考えている。

現時点では国においてどのような枠組みや範囲で再検証されているのかが分からないため、引き続き国政の動きをしつかり注視していく必要があると考えている。国においては環境アセスメントにおける環境評価も途中で止まっている状況なので、現在町としての具体的な答えを持ち合わせていない状況である。

車両基地などについては、令和7年3月の自治体説明会では、最大30万㎡との説明のみで、実際の規模や設備については全く不明であり、現時点での本町の見解を明確に答えることができない段階である。

調整池についても詳細は不明な状況であり、現時点では本町が見解を答えられる段階ではない。

質問

何も決まっていないからということだが、事例としては、私たちは3月の自治体説明会の資料しかホームページで見ることができない。これが「もし実現されたらどうなるのか」ということを検討していただきたい。

国や京都府に、町長が申し入れ

た内容とその回答は。

総務部長

自治体との細やかな調整の要望、住民要望、住民や事業者への説明を、いつどういう時期に説明するのかといったことも質問しているが、具体的な回答は得られていない。

丁寧な地元説明などについても、今後も引き続き国や京都府に言う機会を捉えて、しつかり要望はしていく。



北陸新幹線敦賀車両基地 調整池のイメージ

◆久御山町特定事業主行動計画

Q 計画期間は8年3月で終了となるが、課題は

A 現在、事前の調整段階である

質問

特定事業主行動計画の窓口は総務課になっているが、個人情報保守秘についてはどうなっているのか。

総務部長

職員のプライバシーの保護については、職員のハラスメントの防止等に関する要綱に基づいて、関係者のプライバシー保護、また秘密の保持は徹底し、職員が不利益を受けることのないよう十分留意をしている。

質問

計画の期間は令和8年の3月で終了となるが、課題はないのか。

総務部長

どういった手法で課題を整理する必要があるのか、現在、事前の調整段階である。



なかの
中野ますみ
動画はこちら

◆国民健康保険税

Q 国民健康保険税の税率などの計算方法は

A 京都市からの標準保険税率を参考にして

質問

本町の国民健康保険税について税率などの計算方法は。

国保健康課長

平成30年度の広域化以降、財政運営の責任主体となった京都市から市町村ごとに公表される標準保険税率を参考に定めている。

高齢者が多く1人当たりの医療費が増加する一方で、被保険者の所得水準が低く、保険料の負担率が高い構造的な課題を抱えているので、令和6年度以降は税率を引き上げている。

質問

物価高騰の折、日本共産党の調査では本町の国民健康保険税は全国ワースト2位である。国民健康保険加入者の負担軽減のため、本町独自の保険税軽減措置、一般会計からの繰り入れは。

国保健康課長

本町の税率などが高いのは認識しているが、京都市内での被保険者間の受益負担の公平性が確保されていないことが原因。

本町として、保険税水準の完全統一を早急に実現するように京都市に要望している。

◆社会保障

Q 国保が社会保障医療であるという認識は

A 公的医療保険制度の中核を担う一つ

質問

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられる社会保障の一つである。社会保障予算の伸びは物価上昇

を下回り実質削減である。社会保障医療について認識を問う。

国保健康課長

国民健康保険は、公的医療保険制度の中核を担う一つである。

基本的な仕組みは、国が制度設計をおこなっている。

少子高齢化の進行、被用者保険の適用拡大に伴う被保険者の減少、社会経済状況が変化する中などにより、社会保障制度改革が進められているので国の動向を注視していく。

◆子育て支援

Q 国保の子どもの均等割を全額減免に

A 一定の負担を求めるのは相応の考え方

質問

子どもの均等割が令和5年の1人4万340円から7年は1人5万1900円と府内で最も高い税額となっている。

1人当たりの均等割が収入のない子どもにも課せられている。子

育て世代支援として全額減免するべきではないか。

国保健康課長

京都府の標準税率などの算定方法として、所得割、平等割と併せて均等割を含む3方式であることが明記されている。

厳しい財政運営の中、子どもの均等割だけをなくす考えはない。

質問

地方税法第717条で、地方団体の長は、特別の事情がある者に限り、条例の定めるところにより減免することができる。この条例を活用するべきではないか。

国保健康課長

子どもの均等割を減免すると、その分の財源を他の方に求めることになる。

一定の負担を求めるのは相応の考え方である。



視察研修報告

町議会では、委員会や会派などで企画して、他の自治体や議会の取り組みを学ぶために視察研修をおこなっています。視察研修で学んだことは、全員協議会という場で議員全員、そして町長、副町長、教育長に共有されています（委員会の視察研修のみ）。

今回は、総務事業常任委員会、民生教育常任委員会、広報広聴委員会、議会運営委員会の視察研修の内容を報告します。

総務事業常任委員会

10月8日・9日

北陸新幹線と能登半島
地震の液状化を学ぶ

北陸新幹線敦賀車両基地

◆敦賀車両基地視察目的

北陸新幹線の延伸計画は、現在、敦賀から小浜、京都を経由して大阪に至るルートに関する検討などが進められています。

将来的に、本町を含めた巨椋池干拓地付近に車両基地設置の計画があることが国から示されており、今回敦賀車両基地の視察を実施しました。

◆敦賀車両基地視察状況

敦賀車両基地は、既に稼働していることから鉄道・運輸機構、JR西日本の協力を得て現地視察と研修に臨みました。

研修では、ビデオなどにより車両基地の概要説明などをしていただくとともに、当方より事前にお願ひしていた質問事項についての回答、説明をいただきました。

◆主な質問と回答

Q 周辺地域への理解はどのように進められたか。

A 着事前に地元説明会を開催し、丁寧な説明をおこなった。

Q 車両基地の場所はどのような地域だったか。

A 田園地帯であった。
調整池の規模は。

Q 約5千㎡の土地に、30年に一回の確率で発生する極端な大雨にも対応できる、約1万1千㎡の水を溜められる調整池を建設した。

「北陸新幹線敦賀駅までの延伸は、構想から実現（完成）まで50年を要した」などの説明をいただきました。



北陸新幹線敦賀車両基地
仕業検査庫視察状況

内灘町(石川県)

視察研修2日目は、金沢駅から電車で約20分の位置にある、令和6年元日に発生した「能登半島地震」により液状化現象で甚大な被害を受けた内灘町を訪問し、予測のつかない液状化現象について学ぶことができました。



西荒屋地区の被災状況
(内灘町HPより)

◆液状化の発生

県道沿いの町内南部地域（住宅地域）と北部地域の宮坂、西荒屋などの市街化調整区域（農村地域）で多くの液状化被害を受けられました。

◆建物被害の状況

建物被害は、全壊124件、半壊565件、一部損壊2337件と甚大な被害でした。

民生教育常任委員会

10月1日・2日・3日
「福祉・教育について学ぶ」

海田町(広島県)

◆高齢者いきいき活動ポイント

高齢者いきいき活動ポイント事業は、令和4年1月1日に広島市、府中町と連携して開始されました。高齢者が参加する介護予防活動や、地域活動に対してポイントを付与し、貯まったポイントに応じて奨励金(1ポイント100円、上限1万円)を支給する事業です。

〈付与ポイント〉

- 1ポイント 自らの健康づくり・介護予防に取り組む活動など
- 2ポイント 特定健康診査の受診、地域の支え手となる活動など
- 4ポイント ボランティア活動として海田町が指定するものなど

事業による変化・効果として、奨励金申請時のアンケートでは「通院回数が減った」「外出機会が増えた」「健康状態が良くなった」という回答が増えているとのことでした。



廿日市市(広島県)

◆小中一貫教育(一体型)

廿日市市では、平成20年12月に「廿日市市における小中一貫教育の推進の方針」を策定され、平成27年4月に大野西小学校と大野中学校が一体となった大野学園が開校しました。その大野学園で話を聞きました。

小中一貫教育の成果

- ・児童生徒の理解が深まった
 - ・学力向上において効果があつた
- ### 小中一貫教育の課題
- ・全教職員間での共通認識が持てていない

施設一体型のメリット

- ・教職員の児童生徒への理解が進みやすい
- ・小中一貫教育推進システムが構築できる
- ・施設一体型のデメリット
- ・小学校高学年が活躍できる場が少なくなる場合がある
- ・一体化をスタートさせるための業務量の増加



小中一体となった職員室の様子

府中町(広島県)

◆子どもに関する各種データ連携事業

子育て支援課や教育委員会が持つ様々なデータを統合し、AIによるリスク予測をおこなう。その後、人による確認・調査を経て、予防的支援をおこなう。見守りが必要になる前の段階の予防的支援、これがこどもデータ連携の主な目的であり、これらは子育て支援課でおこなわれています。個人情報保護の観点から共有は難しく、全情報が閲覧できるのは少数に限られています。



広報広聴委員会

11月10日・11日
「広報広聴について学ぶ」

王寺町(奈良県)

◆「あなたと議会をつなぐガイドブック」をコンセプトに

印刷以外は全て手作り。リニューアルして読みやすくなった「おうじ議会だより」は、町議会広報全国コンクールで入選されました。

- ・町の皆さまが登場する紙面
 - ・読みやすいレイアウト
 - ・ユニバーサルデザインの構成
 - ・記事は簡潔でやわらかい表現
- など、親しまれる議会だよりの工夫について学びました。



美咲町(岡山県)

◆「次世代を担う若者の声を議会へ」をコンセプトに

広報広聴活動が活発な美咲町は、議会だよりが町村議会広報全国コンクールで入選されており、議会報告会や町内に整備されたケーブルテレビでの情報発信など「住民に開かれた議会」で全国町村議会特別表彰を受賞されました。

- ・大学・短大・高校とパートナーシップ協定を結ぶ
 - ・学生との意見交換会
 - ・まちづくりに向けた出前議会
- など、より開かれた議会への取り組みを学びました。



議会運営委員会

11月6日・7日
「議員のなり手不足の解消とICT化の先進事例を学ぶ」

幸田町(愛知県)

◆有権者の関心を高める

幸田町では、平成31年に定数割れが発生したことを契機に、議員のなり手不足解消に向けた取り組みとして、議員間自由討論会やタウンミーティング、広報紙での特集記事掲載などを通じ、住民への議会活動の周知と立候補の呼びかけをおこなってきたとのこと。その結果、令和5年の選挙では定数16人に対し22人が立候補し、12年ぶりの選挙戦となりました。一方で、投票率は過去最低の56・4%にとどまり、有権者の関心を高めることが今後の課題とされています。



大口町(愛知県)

◆令和元年に本格運用を開始

大口町では、タブレット導入によるICT化の取り組みのため、平成30年からプロジェクトを立ち上げ、研修や環境整備を経て、令和元年に本格運用を開始されました。

議案や資料のペーパーレス化により、職員の作業時間短縮や資料の迅速な共有が可能となり、年間約54万円の経費削減効果も得られたとのこと。実際にタブレットを操作し、その利便性を体感しました。



ようこそ久御山町へ〔視察研修受け入れ〕

おんがちょう

福岡県遠賀町議会 第二常任委員会の皆さま

～子育て支援の取り組みについて～

10月23日、福岡県遠賀町議会の第二常任委員会（二村委員長ら7名。議長含む）および関係課職員、事務局の視察研修を受け入れました。

本町からは、議長と民生部子育て支援課の職員が出席し、みまきっこまんなか応援まちづくり事業やその他の子育て支援の取り組みについて意見交換をしました。



きみのちょう

和歌山県紀美野町議会 総務文教常任委員会の皆さま

～「野菜のまち」久御山町食育推進条例について～

10月28日、和歌山県紀美野町議会の総務文教常任委員会（美野委員長ら5名。議長含む）および事務局の視察研修を受け入れました。

本町からは、議長と民生部国保健康課の職員が出席し、「野菜のまち」久御山町食育推進条例について意見交換をしました。



ひろかわまち

福岡県広川町議会 議会運営委員会の皆さま

～議会改革の取り組みについて～

11月5日、福岡県広川町議会の議会運営委員会（池尻委員長ら5名）および議長、事務局の視察研修を受け入れました。

本町からは、議長と議会運営委員が出席し、通年議会や議会改革の取り組みについて意見交換をしました。



たじりちょう

大阪府田尻町議会 総務建設常任委員会の皆さま

～自治会の支援と地域のきずな再構築支援事業などについて～

11月5日、大阪府田尻町議会の総務建設常任委員会（小川委員長ら4名）および事務局の視察研修を受け入れました。

本町からは、議長と総務部企画財政課の職員が出席し、自治会の支援と地域のきずな再構築支援事業や、全世代・全員活躍まちづくりセンターについて意見交換をしました。





きて・みて・議会！ & ちょこっと懇談会

ご来場ありがとうございました

きて・みて・議会！ & ちょこっと懇談会を11月1日に開催し、42名の方にご参加いただきました。当日は議場をはじめ正副議長室や会派室、委員会室の見学などをしていただき、日頃皆さまが思っておられることなどを伺いました。

参加された皆さまのご感想

- 議会のことを全然知らなかったので今回参加できてよかったです。普段入らない所にも入ることができて少し興味がわきました。
- めっちゃおもしろかったです！ むずかしい言葉あったけど、授業で聞いたこととかも多くてワクワクした！ たのしかったです！ (原文のまま掲載)



住民と議員の

久御山町議会地域懇談会

ほんわか せっしょん!

with
Farmer
農業従事者のみなさんと

久御山町議会では、住民の代表である議員が多様な声をお聞きすることが重要と考え、毎年度久御山町議会地域懇談会『ほんわかせっしょん』を開催させていただいております。今年度は、特定団体からの要望に基づき久御山町唯一の第1次産業である〈農業〉について、農業従事者有志の皆さまとの懇談会を開催することとなりました。

今回のテーマは、久御山町農業の現状や諸課題についてになりますが、一般の傍聴も自由とさせていただきます。

会場では、久御山町における農業や農産物について、「令和の米騒動」ともいわれた主食である米の需給についてのアンケートも実施したいと考えていますので、『ほんわかせっしょん』をお聞きになられた感想などお寄せいただきますようご案内申し上げます。

日時 **令和8年2月19日(木)**
午後6時～午後8時

場所 クロスピアくみやま

内容 町内農業従事者の皆さまとの懇談および、一般傍聴の皆さまによる「食」のアンケートの実施

次回予定!

久御山町議会では、実施要綱に基づき、広く住民の皆さまの声を聞かせていただくために、各小学校区での開催のほか特定の団体の皆さまの要望がある時に、地域懇談会（通称）『ほんわかせっしょん』を開催することを義務付けています。

今年度は、上記のご案内にありますように農業従事者の有志の皆さまからの要望により開催させていただくことになりましたが、新年度につきましても久御山町新年度予算が審議される3月議会定例会以降に開催を予定しております。

議会議員との「テーマ」に沿った懇談をご希望の団体の皆さまがいらっしゃいましたら、議会事務局までご連絡をお願いいたします。

題字
募集

議会だより表紙の題字

「くみやま」を募集

あなたのデザインで
表紙を飾りませんか？



住民参加の広報紙をめざして

町議会では、議会活動をお知らせするため、議会だよりを年4回発行しています。

これまで、表紙の題字を町内の小・中学生に描いていただき、より多くの住民の皆さまに読んでいただくきっかけとしていました。今回は、より幅広い方に親しまれる広報紙をめざし、読者の皆さまから募集をすることとしました。

採用された方にはインタビューをさせていただき、**議会だよりに掲載するとともに、QUOカード1,000円分をプレゼントいたします！**

たくさんのご応募をお待ちしております。



募 集 要 項

- 募集期間 令和8年7月末日まで
- 応募方法 メールまたは郵送。氏名・住所・連絡先を記載してください（いただいた個人情報は題字掲載に関する目的以外には使用いたしません）
- カラー 自由（白い紙に描いてください）
- サイズ 横15cm×縦6cm程度
- その他
 - 採用された方のインタビュー記事を最終ページに掲載予定
 - 応募は1人1点に限ります
 - 掲載は令和8年11月号、令和9年2月号、5月号を予定
- 応募先 久御山町議会事務局（久御山町役場議会棟3階）
gikai@town.kumiyama.lg.jp
〒613-8585 久御山町島田ミスノ11
☎075-631-9996 / ☎0774-45-0105



議会だよりに掲載してほしい内容などは？



- グランハットやみなくなるタウンなど、住民が直接関係するような進捗状況、また詳細が随時掲載されるといいと思います。
- 議会の活動に関して重要なポイントと思われることについて3カ月ごとに議会トップの議長がご自身の言葉でコメントする記事を掲載されたら良いと思う。
- 議会モニターアンケート以外に住民の方々からコメントがあれば生の意見として掲載してほしい。
- もっと町民の身近な不安をなくしていける内容がほしいです。直接関係ないから読まないとの意見も聞きます。
- 子育てで一番左右される中学生活の心も体も学力も安定できる環境づくりも議会だよりに掲載してほしいです。
- 「決まったことより、これから決めたいこと、変えたいこと」を掲載していただきたいです。『今後予想される「議会で話し合うこと」』程度で、幅広くあいまいな形でもよいと思います。これから、こんなことについて変えようとしているんだ、話し合うんだと気づけば、町政に対する関心がより高まると思います。



わかりにくい用語など

- ケアマネジャーに関して注釈を入れてほしい。ケアマネ、カスハラ、マンパワー、エリア等、お年寄りもご覧になるのでできる限り避け、可能な限り日本語にしてほしい。
- 「農業振興施策対策事業」の説明がわかりにくい。正式名称にこだわらなくてもよいのではないのでしょうか。読者である町民は、正式な名前を知りたいというよりも、どんな内容なのかをより具体的に知りたいのだと思います。
- 決算はグラフがあった方がいい。

議会モニター「アンケート」

前号No.180(11月1日号)の議会モニターさんからの回答(一部)を紹介します。

特に、興味や関心をもった記事や写真は



- グランハットの予算の使い方(3億6,025万円繰り越される理由は?来年もグランハットの建設費追加予算あるのですか?)
- 令和7年度全国学力学習状況調査の件。
- 5ページの学力状況の結果が気になりました。人数が少ないことはいいことだと思っていたが、そういう環境でも平均を下回る学力というのは何が原因なのか考える必要があると思いました。
- 防災関係の質疑に目がとまった。避難したときに安心して過ごせる北欧並みの環境を求めたい。
- 住民票のコンビニ交付。
- 学校施設の長寿命化計画について教えてください。その中でトイレの洋式化・改修はいつ頃になりますか。
- 自治会支援、新たな制度の検討をおこなうとありますが、いつ頃決まりますか。旧制度と新制度の間にギャップはありますか。

本会議の傍聴、録画映像について感じたことは



- 議会中に着席議員全体を時々映すようにしてほしい。
- 傍聴は資料が無いと理解しにくい。回収でもいいから配布するか投影してもらえたら理解しやすい。
- 今回傍聴、映像確認ができなかったため、次回は積極的に参加したい。

- ★ご協力をいただきありがとうございました。
- ★今後も「読みたいくなる」編集をめざしてまいります。
- ★今後ともよろしく願いいたします。





議会モニター募集



町議会では、皆さまからの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、町議会の活性化の推進および政策提案力を強化するため、議会モニター制度を設置しています。ぜひ議会モニターとなっただき、町議会のこれからについて考えをお聞かせください！

応募資格

- ・満18歳以上の久御山町内在住・在勤の方（久御山町職員・久御山町議会議員を除く）
- ・メールでのやりとりが可能な方

募集内容

募集期間：令和8年2月1日～令和8年3月31日
 任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日
 定員：10名以内

※年齢・居住地などに偏りが生じないように考慮のうえ選考し、選考結果を応募者全員にお知らせします。

依頼内容

- ・議会だよりや議会運営についてのアンケート（年4回程度）
- ・議会モニター会議への参加（年1回程度）
- ・本会議や委員会の傍聴

謝礼

- ・QUOカード 3,000円分（年額）※活動内容によって減額する場合があります。

応募方法



▲応募フォーム
二次元コード

<https://logoform.jp/form/tKWb/1387747>

上記の議会モニター応募フォームからご応募いただくか、以下の内容をメールやFAXにて記載し、議会事務局へご提出ください。

「氏名」「生年月日」「住所」「職業」「（町内在住でない場合）勤務先」「電話番号」「メールアドレス」「議会だよりへのお名前の掲載の可否」「会議に参加しやすい曜日、時間帯」※いただいた個人情報は議会モニター活動に関する目的以外には使用いたしません



設置要綱は
こちら→



応募・問い合わせ先

久御山町議会事務局（久御山町役場議会棟3階）〒613-8585 久御山町島田ミスノ11番地
TEL：075-631-9996／0774-45-0105 FAX：075-632-3000 メール：gikai@town.kumiyama.lg.jp

編集後記

まもなく立春（節分）ですね。暦のうえでは春を迎えます。まだまだ寒い日もあるうかと思いますが、田んぼのあぜ道などにはつくしも顔を出し、梅の花が咲いてくる季節となります。まちにも、まもなく春の陽気が訪れ、活気を感じるようになるのではないのでしょうか。議会の方でも、議員はそれぞれの立場で自己研さんに励んでいるところですよ。今年も皆さまに、議会活動などを分かりやすく発信してまいります。と思います。

広報広聴委員会

オブザーバー
（議長）

大宮 竹志
 委員 異 悦子
 副委員長 田井 稔
 委員 辻 徹
 樋口 房次
 戸川 和子
 内田 孝司
 松本 義裕

辻 徹

一期一会を大切にしています！



坂部 智恵美さん
(佐山)

今回は、茶道「裏千家」の准教授であり、茶道家としてお茶を広め、また京都府食生活改善推進員連絡協議会会長として食生活改善や食育に取り組んでおられる坂部智恵美さん取材しました。

茶道との出会い

坂部さんと「お茶」との出会いは10代の頃だったそうで、佐山で生まれ育ったことから近所のお寺、大松寺（曹洞宗）さんでお茶を習い始めたとのことでした。
先代住職の奥さんがお茶の先生

で、その出会いやご縁からお茶問屋に嫁ぐこととなったとか。
今では、「裏千家」の准教授として、お弟子さんを育てている一方、20数年にわたり町の茶道サークルの教師として、先生からの教えを伝え、指導しているとのこと。
「お茶の世界は一期一会です」と、おっしゃっていました。

大阪・関西万博「黄金の茶室」出展への協力



町では、昨年開催された大阪・関西万博において、10月1日から5日まで「お茶のまち」、10月1日から5日まで「お茶のまち」をPRするため、関西パビリオン横の多目的エリアにおいて、町内10社が技術を結集して制作した「黄金の茶室」を出展しました。

この時、茶室展示のほか、坂部さんには「呈茶」への協力や町のPRもしていただきました。
「久御山をアピールでき、関わることができて良かったです」との感想をいただきました。

黄金の茶室への思い

黄金の茶室は、東京大学の川添准教授による設計で、400年前の金箔を再現したものであるとのことでした。

お茶は、「禅」とつながる日本の文化であり、「是非とも小学生に体験してもらいたい。今後も黄金の茶室の活用をしてほしい」と希望されていました。

(聞き手・広報広聴委員会)



表紙の「くみやま」を描いたのは濱田真絢さん。



濱田 真絢さん
(久御山中学校3年生)

総合文化部の濱田さんは、登下校時に通る道や橋、散歩の時に見える空や川、神社の森などをイメージにして「くみやま」を描きました。
自分が生まれ育った大好きなまち「くみやま」が、これからもずっと、みんなが助け合える明るいまちであり続けてほしいです、と優しい笑顔で語ってくれました。